

別紙2 参考様式

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
根尾地域	高尾、水鳥、板所、神所、中、越卒、門脇、大井、長嶺、天神堂、長島、能郷、西板屋、宇津志、東板屋計15集落	208.5	26	32	-	-	-	受け手の後継者の確保状況等により経営の継続性を確認済み
本巢北部地域	日当 外6集落	198.3	8	28.2	-	-	-	受け手の後継者の確保状況等により経営の継続性を確認済み
本巢南部地域	山口 外15集落	260.8	11	170	10	1.4	171.4	
糸貫地域	石神 外59集落	782.5	48	491.3	72	9.1	500.4	
真正地域	本郷東 外29集落	530.5	14	268.1	44	5.1	273.2	

注1: 1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2: 「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3: 「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。